

第5回太田市学校適正規模及び適正配置審議会 議事録			
日時	令和5年2月28日(火) 10時～11時15分		
場所	尾島庁舎4階 402会議室		
出席者	委員	木村 淳一 八木 俊昌 武井 英伸 奥山 隆 柴宮 佑介 柳 和佳 天田 有紀 中根 直美 中村 一夫	欠席委員          橋本 洋一郎
	事務局	教育部 檜原部長 " 長谷川副部長 " 関口副部長 学校教育課 栗原指導参事 " 青木課長補佐 " 中島主任	
議事録署名委員		中根 直美 委員	
		八木 俊昌 委員	

## 1 開会

- ・委員10名の過半数となる8名の出席により、審議会が成立することを確認。
- ・委員1名が途中参加することを確認。
- ・傍聴人が1名いることを確認。
- ・会長挨拶。

## 2 議事

発言者	審議内容
事務局	本審議会の条例第6条第1項により、審議会の会議は、会長が招集し、その議長となると規定されていますので、ここからは木村会長に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。
会長	<p>それでは、規定どおり私の方で議長を務めさせていただきたいと思います。議事に入る前に、議事録署名人をまた決めたいと思いますが、順番ということで、今回は中根委員さんお願いできますかね。</p> <p>(中根委員承諾)</p> <p>それからもう一方は、八木委員さん二回目となりますが、</p> <p>(八木委員承諾)</p> <p>はい。では、お二方にどうぞお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入ります。本日の進め方について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	お配りしました資料の中で、中学校の審議のまとめというものがあります。こちらをご覧ください。前回小学校の審議のまとめをお配りしましたが、同様に前回審議いただきました中学校の結果をまとめています。答申をまとめる際に改めて審議をしていただきますので、本日この内容については審議は行いませんが、答申をイメージしていただければと思ひまして作成いたしました。報告は以上となります。
会長	<p>まだ全部は読み切らないですけど、私たちの意見をしっかりと盛り込んでいただいているのかなという感想を持ちました。後ほどご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>では、本日の審議についてですが、最初に義務教育学校の適正規模の審議を行い、次に前回意見を出し合った適正配置の審議、そんな流れでお願いし</p>

	<p>たいと思います。では、義務教育学校の適正規模の審議に移ります。事務局より資料と進め方の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お配りしました資料の12をご覧ください。前回の審議会でお諮りしましたとおり、義務教育学校の適正規模について事務局で審議のための案を作成しました。参考としまして、今まで審議いただいた小学校と中学校の結果を上の部分に記載しています。資料の中ほどに「標準（色つき）」とありますが、こちらは義務教育学校では18～27学級が国が示す標準となっておりますので、このような表記にしています。なお、先ほど説明しました資料の上半分に小学校と中学校がありますが、こちらも同様に色がついているところ、これが国が示す標準ということになっています。</p> <p>今回、義務教育学校の適正規模につきまして、案を三つ用意しました。最初に太枠で囲んでいる適正規模の部分ですが、こちらは今までの小学校、中学校の適正規模の審議の中で、委員の皆様から、例えば人間関係の固定化への懸念や切磋琢磨の必要性というような発言を多くいただきました。ここから、適正規模の下限を全学年クラス替えができる2学級となる18学級としました。また、全学年2学級より、より効果的にクラス替えができる学級数であり、北の杜学園が現在27学級であることから、適正規模の上限を27学級としました。</p> <p>次に許容範囲についてですが、小学校、中学校で許容範囲を設けるということになっていきますので、同様に設けることとしました。そして、許容範囲の下限につきまして、案が三つとなっています。案1につきましては、全体の学級数が9です。小学校に相当する前期課程と中学校に相当する後期課程、こちらを各学年1学級ずつの全9学級を下限としました。この場合、前期課程につきましては、上にもありますが、小学校の許容範囲の下限の6学級、こちらの数字となっています。ただし、後期課程につきましては、中学校の許容範囲の下限を下回っている数字になっています。続いて、案2になります。こちらは前期課程を各学年1学級の6学級、後期課程を各学年2学級の6学級で全12学級を下限としました。これは、前期課程は小学校の許容範囲の下限の6学級、後期課程も中学校の許容範囲の下限の6学級、こちらを参考としているものです。最後に案3ですが、こちらは前期課程を1学級と2学級が半分ずつの9学級、後期課程を各学年2学級の6学級で全15学級としました。これは、前期課程は小学校の許容範囲の下限、上に波線が入っていると思うのですが、大きい方の数字でいくと9になります。そして、後期課程につきましては中学校の許容範囲の下限の6、こちらを参考としたものです。</p> <p>次に許容範囲の上限になりますが、前期課程は小学校でまとめた「18または24まで」とした適正範囲の低い方の18学級として、後期課程は中学校の適正範囲の12学級として、全体で30学級としました。こちらにつきましては、小学校の許容範囲の学級数が最大で30であるということや、文</p>

	部科学省が31学級以上を過大規模としているということも理由です。ただ今の説明のとおり、小学生と中学校の結果を参考として案を作成しました。この案を叩き台として、ご審議いただければと思います。事務局からは以上となります。
会長	はい、ありがとうございました。そうしますと、私たちはこの案の三つから、いずれか一つに絞り込む・・・
事務局	必ずというわけではないです。これをいじっていただいても、もちろん構いません。
会長	何か一つかたちとして、数字として決めるということですね。 三つの案以外でも構わないということですが、委員の皆様のお考えありましたら、発言をいただきたいと思います。
委員	現状、義務教育学校というのは、北の杜でよろしいですね。ちなみに、30クラスというのはキャパシティ的に可能なのですか。
委員	私の方で。
会長	校長先生にお伺いできますか。
委員	本校の場合には、9学年がそれぞれ3クラスあります。それにプラス特別支援学級が6クラスありますけども、通常学級でいえば27ということになって、上限というかたちになります。今現在で児童生徒の在籍数が800人いますので、これを超えるとかかなり子どもたちの掌握、また教室の確保、敷地の確保、そういったところが当然必要になってくることになろうかと思えます。ですので、今は上限になっていますが、これを超えるとちょっと大変かなと感じています。30といったところは、国が示しているとおおり、31というのが過大と言っていますけど、過大の一步手前ということでかなり運営上厳しいかなという実感は持っています。回答になっているかどうか分かりませんが。
会長	物理的に余裕の教室というのは、今あるのですか。
委員	ございません。子どもが増えるであろうということは、なかなか考えにくい、そういったところを見込んだ教室数かなと感じています。課題になっているのは、特別支援学級に在籍するお子さんが増えていますので、個別の部屋という意味でも、教室の確保が必要になっているということがあります。来年度、特別支援学級が2学級増え8学級設置される予定です。どういった

	<p>ところに配置するのが子どもたちにとって一番都合がいいかということで、4月に向けて準備しているところです。</p>
会長	<p>他の委員さん、いかがでしょうか。</p> <p>私からまた教えてください。新しく学校が始まって2年と伺っていますが、地域で転入生が増えるとか、あるいは転出があるとか、その辺りこの1、2年の様子はどのようなものですか。あまり大きな動きはないのですか。</p>
委員	<p>どこまで話をしているのかというのが。</p>
会長	<p>まあ、大ざっぱに。私なんかは、新しい学校に魅力を感じて入ってくる子がもしかしたら若干多いのかなと勝手な予想はしているのですが。そんな感覚はどうですか。</p>
委員	<p>はい。そういった方がいないわけではないです。ここに魅力を感じて、また私ども今のスタッフの使命とすれば、北の杜学園がとても魅力的な学校になっていく、それを作っていくということが大事なのかなということ。また、駅に近い学校でありますので、転出、転入は頻繁です。そういった意味では、もうそこに住みついでいらっしゃるという所に比べると、居住の実態として移動が多いということはありません。あともう一つは、児童施設が校区内にありますので、そちらに入所される方によつての転出入があります。そういった事情もあります。</p>
会長	<p>わかりました。すみません、細かいことをありがとうございます。</p>
事務局	<p>プラスとしては、SUBARUのお膝元なので、本工場の。ですので、保護者の方はSUBARU関係の方が結構多いです。それに伴って、例えば海外とかに行かれるというので転出入というのもあったかなと思います。</p>
事務局	<p>情報としてですね、令和9年度の北の杜学園の児童生徒数の推計は723人で、今よりも相当数減少すると。クラス数は27学級から25学級、2クラス減と、これが令和9年度の推計の数です。あくまで出生数で推計したのですが、ですから、転出入、特に転入が多ければ、この数は増えていくということはありません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他の委員さん、いかがですか。</p>
委員	<p>先ほどの令和9年の723人というあれですが、これは現状でということですね。</p>

事務局	おっしゃるとおりです。
委員	そうすると、また分譲ではないですけど、大規模な開発が行われたり、住宅開発等々が行われたり、景気が悪くなれば財産を手放す方も出てくるかもしれないのですが、そういったことは考慮されていないと。
会長	私も委員の一人としてお伺いしたいのですが、例えば案1の場合には、9学級になった時点で対応を始めるということでしょうか。
事務局	9までは待ちます。
会長	9まではそのままですね。逆でした。私自身の考えは、義務教育学校さんですから、9年間見通していったときに、今まで小中学校で皆さんで議論してきた人間関係とか社会性の育成とか、やはり規模が小さい方が課題が大きくて、学級が増えていくよりは小さくなる方の課題が大きいような印象を持っています。そうすると、9年間ずっと前期後期と子どもが進級していく中で、通常の小学校ならば6年で卒業したら中学校という新しい環境になりますが、義務教育学校の場合にはそうではないのかなと。例えば、入学時点で学級数が少なかったとすると、これが9年間続いてしまうのかなという点。それは、その子どもたちにとって幸せなことなのかどうかというところをちょっと心配しています。ですので、通常の小中学校よりは早めに対応することができれば、子どもたちにはプラスになるのかなと考えるところがあります。ですので、案1のようにあまりぎりぎりまで延ばすよりは、早い段階で対応策、まあ対応策をとるのも難しいことだと思うのですが、対応していただけたら子どもたちにはいいのではないかなというのが私個人の考えです。他の委員さんどうでしょう。
委員	今の意見も確かにあると思うのですが、小中が混じっているような学校なので、上のお子さんが下のお子さんを面倒見るとい点では、単独校の小学校、中学校とはまた違う良さがあるのかなと感じているのですが、その辺どうですかね。
会長	お願いします。
委員	やはり異学年交流、縦割り交流の中で、学校のお兄さんお姉さんたちが小さい子どもたちの面倒を見ている姿が学校生活の随所に見られています。それが学校の風土となって、本当に魅力的なところ、それは保護者の皆さんも学校の参観をしていただく中で、高い評価をいただいています。お兄さんお姉さんと過ごすことによって、ちびっ子たちはちょっと心配なところもあるので

	<p>はないかという声も当初はあったのですが、今はそういった声はほとんどなく、安心してお子さんを学校に通わせていただいています。そういう積極的な交流を考えていくところではあるのですが、私の中でも揺れてしまうのは、やはり学級は生活の一つの拠点、核だと思うのです。横の関係の中で、同学年で人間関係を入れ替えることができなくなるという単学級、それを埋めることは異学年交流でできると思うのですが、生活の基盤、学習の基盤となる学級が単学級となるということは、それでその学年はそのままずっと上がっていくわけですから、そこのところは一つ課題となるかなと、そんな気持ちは持っています。</p>
会長	<p>対応するのは早めが良いのではと。</p>
委員	<p>はい。学校の風土として異学年交流は大事にするのですが、私の方からは2学級、18という数字、これが適正規模ではあるのですが、これは下限なのだと思います。9年間続いていくことですので。小学校、中学校の場合にはゆとりを持たせた許容のところを設定しましたが、許容の部分はないのかなという感じを持っているところはあります。</p>
会長	<p>さっき転出入の状況を聞いたのは、もし単学級でスタートした後、転入の可能性があれば、2学級になる可能性も含まれているのかなと、その辺りをちょっと伺いたかったからです。そうすると今なんとなく、案1よりは少し早い段階で対応するという、そんな皆さんのご意向ということで、他のお考えありましたらまたお願いします。</p>
委員	<p>下限の方は先ほどのお話で理解させていただいているのですが、上限は30まで待っていても大丈夫なのかなと。お話を聞いた中で結構いっぱいいっぱいという感じなので、9になってからだと遅くなってしまふということでしたが、もし増えていった場合に、30になってからでもそちらは特に問題は無い感じなのですかね。</p>
委員	<p>国の基準としてそういった数字を一つ示していただいているところは、やはり大きな参考になろうかなと思います。北の杜に限定すれば、なかなか教室数も足りないですし、なかなか厳しいですけど、太田市の全体の適正規模ということ考えたときに、どこの地域かわかりませんが、新しくできる可能性もあります。そういうことを考えた際に、30という国の基準が目安になるのかなと。また、北の杜の場合、これからどんどん増えていく可能性はそんなに大きくないと思いますが、その際は教育委員会の方で、教室を確保するためのいろんな施策を考えていかなければならないだろうなと思っています。いかんせん敷地が限られていますので、なかなか難しいところもあろうかと思っています。北の杜学園に特化できない、市全体としてこれから開校す</p>

	るであろう義務教育学校を視野に入れると、今のお話のとおりかなと思っています。
会長	事務局さん、すみません。さっきに関わってですけど、もう数年後には太田市の児童生徒数も減少の見通しがあるようですけど、学級増になる可能性というのはそれでもありますか。
事務局	今ですね、一年間で約300人、市の児童生徒数が減少していきます。それでも他市町村に比べれば太田市は微減で、滑らかな減少です。ただ、地域によってばらつきがあって、増えるところもありますし、横ばいのところもあります。大きく増えるというところはありません。大きく減るというところも少ないと思いますが、前配った資料の中で、結構な下げ幅で減少している小学校も数校あります。全体としては微減です。
会長	そうすると、委員さんがご心配されていることは・・・
委員	もし何かの具合で学級が増えますよといったときに、学校サイドが今いっぱいなのだけどということ、トラブルにならなければいいなという心配があり、30まで待っていても大丈夫なのかなということで質問させていただきました。
会長	細やかな部分について、ありがとうございました。 事務局さん、これ一つ、二つでも・・・はい、どうぞ。
委員	中学校の審議のときにもあったのですが、そのときに考える基準になっていた先生の人数というところで、義務教育学校はどうなのでしょう。ある程度学級数が減ってきて、教科をきちんと担当できるような先生が確保できるのかというところが少し気になっていたのですけど。
会長	事務局でお願いします。
事務局	中学校だけというと、人数が限られているのですけども、この義務教育学校は小中両免の免許を持っている先生が配属されるというのが基本になります。ですので、中学校の先生が授業で足りないといったときに、小学校の先生が授業に出ていく、こういうことも可能です。実際北の杜学園ではそういう授業も組んでいますので、人的なフォローというのは義務教育学校になるとメリットになっているかなと思います。
委員	その場合は、例えば空いてしまった小学校のクラスを中学校の先生がサポートするような感じなのですか。少し余分に先生がいるのですか。



事務局	少し余分に先生がいるところでの、行き来という感じですかね。
事務局	とは言いまして、やはり中学校は9クラスで9教科がやっと揃う。9クラス規模の学校、例えば太田中でいきますと、やっと揃っている状況です。なので中学校として見た場合には、教員数としては、9クラス以上は欲しいなというのはあります。同様に小学校も、小学校は学級担任制で、学級数に応じて配属されますから、ポイントは今委員さんがおっしゃったように中学校だと思えます。小中の交流は当然できるわけですけども。
会長	今27学級ですけど、教員の配置数というのは小学校分何人、中学校分何人という振り分けなのですか。
事務局	はい。二つを足しての。
会長	一つの学校としての配置人数というのが決まっているのですか。
事務局	小学校の前期課程と中学校の後期課程というそれぞれの人数があって、それを足したものが義務教育学校の教員数になっています。
会長	では、あくまで通常の小中学校と同じ、合わせれば同じになるという考えですね。他にいかがですか。 なんとなく皆さん、案1についてはできれば外すという方向で。そうすると、案2か案3ということに。事務局は、私たちとして一つに絞った方がいいですか。
事務局	今回、これで義務教育学校を決めていただくと、小学校と中学校、そして義務教育学校の全部が揃います。今日終わったあとに適正配置の話をしていただくわけですが、それをまとめたものを基に答申を作成していただきます。今のところ小学校も中学校も少し幅を設けて定めていますので、最終的にこのままで答申ということも考えられますし、もう一回ちょっと絞ってとか、どちらかの案にするとか折衷案にするとかというふうにして答申にすることは、またこの後の議論になってくると思えます。今の段階で事務局の方で絶対一つに絞ってくださいという話はいたしません。
会長	でも、いずれにしろ絞り込みが必要だね。
事務局	どこまで絞り込むかも委員の皆様方に判断していただくわけなので。こちらとしては決めていただければ。

会長	もし、いずれか一つということなら、多数決のような決め方しかないのかなと思うのですけど。
事務局	ただ、前日も話をしているのですけども、皆様から今日もいろんな意見をいただきましたよね。ただ単に何クラスから何クラスというだけの答申というよりも、こういう意見をいただいた結果こうなりました、今後こういうところに気を付けて進めていってくださいというような答申になると望ましいのかなと事務局では考えています。
会長	そうすると、案2にしても案3にしても、いろんなお考えを今出していた、それをしっかり残してもらおうということでもよろしいですか。
事務局	ですので、案2、案3以外の案を出していただいてももちろん構いません。ただ、四つも五つも出されると困るのですが。そこそこに絞っていただければと思います。
会長	では、いかがですか。案2もしくは案3の二つの案、とりあえず今日はそこまで絞り込めたということでもよろしいですか。中途半端なまとめ方ですけど。
委員	先ほども説明の中でお話させていただいたのですけども、私は単学級が生じる前にどうか手を打つ方が賢明だろうという考えを持っています。適正規模が18から始まっていますが、18を下回ってしまった場合には単学級が生まれてしまうわけですので、そのときには人間関係が固定されてしまう。異学年交流の良さを活かしたとしても、横の関係としての生活の基盤である学級が単学級になってしまいますので、そのところは案2、案3でもなく、別の案4というのですか、こういう考えを私は持っています。中学校の場合には、教科担任制ということで、教員数の確保といったところが非常に大きなテーマになっていたと思います。小学校の場合には、人間関係が固定化されないような複数の学級を用意するといったものがテーマだと思います。その両方を考えたときにも、単学級は避けるということをしては考えておきたいです。
会長	その部分については、他の小学校においても似ている状況ですよね。他の小学校でも、単学級になることの課題というのがこれまでいろいろ挙げられてきてきましたものね。義務教育学校はもっと慎重に行きたいというお考えというふうに感じました。そういった声も残していただきながら、こんなかたちで区切りを付けてよろしいでしょうか。  (異議なし)

	<p>そのようなかたちでこの部分のまとめを終えたいと思います。では、続いて今日のもう一つの大きい課題、適正配置の内容になります。前回の審議会でワークシートを各委員さんに考えていただいて提出いたしました。その部分について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>お配りしました資料と書かれているものをご覧ください。こちらは前回いただいた意見を小学校、中学校の別にまとめてあります。左側が距離、右側が時間を表したものになります。前回の説明では、通学距離と時間がありますが、距離を記入してくださいと説明をいたしました。ですけれども、答申をまとめる際に、時間を含めて審議いただいた方が答申に盛り込みやすいのではということで、時間について理由欄等に説明していただいた委員さんにつきましては、この右側の時間のところに表しています。結果につきましては、小学校については、小学生が歩く距離に重きを置いていただいた2キロや2.5キロ以内という意見、それとスクールバスが運用されているのだから、国の基準に準じて、もしくは現状で大きな問題が見受けられないということから4キロ以内というような意見となっています。スクールバスを外して考えていただいたご意見と、スクールバスの運用を前提としていただいたご意見だと思えます。なお、星マークがついていると思うのですが、こちらにつきましてはスクールバスの運用についての記載があったものとなっております。ですので、例えば4キロを示した方は、3の方がスクールバスについて記載があるというかたちになっています。</p> <p>次に、中学校につきましては5キロまたは6キロという意見になりました。こちらの方の記入いただいた理由としましては、5キロの場合は夜間や雨天時の安全性を考慮してということでありました。6キロの場合は現状でも特に大きな問題は見受けられないだろうというものでありました。これらの意見をまとめたものを基にして、また事務局の方で「距離で」と言ってしまうので、通学時間についてご記入いただかなかった委員につきましては、申し訳ありませんが通学時間の意見を本日いただきながらご審議をいただければと考えています。事務局からは以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、一つ事務局さんに質問ですけど、適正配置ということで議論しますが、通学距離とか時間以外に何か考えるべきことはありますか。</p>
事務局	<p>はい。今回は適正配置という言葉を使っています。ワークシートにもありましたように通学距離が何キロとか、通学時間が何時間とか何分とかという表現になっていたと思うのですが、実際には適正配置という言葉には二つ側面があるかと思えます。一つは、今他にありますかと言われたのですが、市内のどこにどのような間隔で学校を置くかというようなかたちもある</p>



	では、八木委員さん、前回は倣ってお願いできますか。
委員	自分は、まず小学校は5番かなと思います。小学校の場合は、現状の2.5キロ以上のスクールバスというのを前提に考えました。それで、実際に今現在4キロ以上ある学校が4校あるといったときに、4で切ったときにその学校はどうなってしまうのかという心配があったので、6にしておきました。ただ、今事務局のお話の中で、今ある学校云々ではなくて、新しく作る学校云々という話の中で4という数字があったので、それならば4でいいのかなと思うのですけども。実際に今4キロ以上ある学校がある中で、たとえ6キロあったとしても、スクールバスを現状使っている中で多分45分以内だったら十分通えるんだらうなということで、5番を私は採りました。そして、中学校の方は6番かなと思うのですけども、6キロ以内、自転車で30分は十分通学可能かなと思ったので6番にしました。
会長	はい、ありがとうございました。 では、武井委員さんお願いします。
委員	小学校は7、8、9かなと思います。基本的には現状と同じ考えで、2.5キロ以上でスクールバスが出ているところを考えるとそこところはいいのかな。ただ、歩くとなるとやはりほとんどが通学班ですので、低学年に合わせなければならない。そうすると、出されたグラフを見ると、50分くらいかかるのかなというふうに見ました。1時間歩くのって結構低学年の子には厳しいのかなと考えましたので、現状と同じなのですけども、スクールバスを考慮した状況ということです。それから、中学の方は1か3かなと思うのですが、長いよりも短い方がいいという考えです。太田市の交通事情を考えたときに非常に車が多いということで、自転車でほとんど中学生は来ますので、通学距離は短いに越したことはないかなと考えています。本校は本当に広い範囲から来て、電車通学もいるわけなのですけども、小さな事故とか、転ぶことも含めてそういうのも割と多いので、太田市の交通事情を考えると短い方がいいかなと考えての5キロというかたちになっています。
会長	はい、ありがとうございました。 では、奥山委員さんお願いします。
委員	私は、小学校は4番としました。これはスクールバスの利用を前提とした考え方です。先ほど武井委員の方からもお話あったように、登校班で登校していますと、小学校の低学年の子どもたちが歩くペースが基準になると思います。登校の様子を見守っていても、高学年のお兄さんお姉さんが後ろを振り向き振り向き、間が空かないように小さい子の歩みに合わせて登校している様子があります。先日、集会所の研修会の方に参加させていただいた

	<p>ときに、道路事情、なかなかくねっていて、細くて大変危険だと、集中力を維持させるためにもあまり長い時間歩くことは難しいだろうということもありました。また、小さい子たちは1時間近くかかって歩いているよ、あれ以上は大変だよ、とそんな声も聞かせていただいて、見守りもいただいているところですけど、2.5キロ、小さい子たちの歩みのペースで45分、そのところが一つベースになるかなと考えさせていただきました。また、信号待ちですとか、交通事情で延びてしまうことが多分に考えられますから、これを多少越えてしまう事情もあるかもしれないということも視野に入れてこのようにしました。中学校の場合には、6、7、8に当てはまるかなと思います。やはり群馬県自体、自転車事故ワースト県でありますので、武井委員のお話のとおり、なるべく乗る距離が短い方がいい。例えばこれが中学校同士が統合されていくような状況になった場合には、距離が延びてしまうというのも致し方ないことかなと思います。また、自転車は信号とかがなければすいすいに行くのですが、やはりそこで事故があってはいけませんし、また群馬県は強風で、風に向かって漕いでもぜんぜん進まないということもあり、子どもたちは嘆きながら、先生、漕いでも漕いでも前に行かないよ、というような話があったりします。また、雨が降ってくる場合、雪が降ってくる場合、そういったことも考えられますので、これを越えては安全を確保できないだろうということで6、7、8のところに設定させていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。 柴宮委員さんお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、小学校の部分では1番です。やはり低学年1年生のことを考えたときに、はたして夏の暑い時期、冬の突風が吹いているようなときに、あまり長い距離を歩くのはどうなのかというところと、1年生の足で行くと2キロ歩くのに40分程度かかってしまうのではないのかなというところで、やはりそこが一番気を遣わなければいけない年齢であると思いますし、そのように設定させていただきました。例えば、今登校するときに通学班でという所もあるのですが、実際に通学班の編制は地域が行っていることでもありまして、それを編制する際に子どもが減ってきている所だと、班長さんが例えば4年生であったり、3年生であったりというようなことも出てきています。なので、しっかりしている6年生、5年生ではないところでちょっと心配な部分があったりしますし、下校時も今学童保育に残ってお迎えを待っているような子も結構いる中で、それでも帰る子たちは、途中から一人で帰っている子も多いと思うのですね。そう考えたときに、あまり長い距離というのは心配だなというところがあります。ただ、スクールバスに関しては、そこまで配置できないのかなということもあったので、考えには入れなかったのですが、すけども。そういったところもあって、2キロ、40分とさせていただきます。</p>

	<p>した。中学校に関しては2番なのですけども、5キロで25分というのは、このグラフの中からちょうど中間のところをとりました。5キロ以上を自転車というの、毎日行くとなるとなかなか大変かなと思いますし、例えば登校の時に時間的な心配があったりするとスピードを出してしまったりもするのかなというところと、やはり自転車で心配なのは悪天候というところで、雨と風の影響がかなり大きいのかなと。あと、冬場の下校時に暗くなってしまったときの、先ほどから出ています交通量とか、自転車用の歩道があるところならいいのですけども結構狭い道もありますので、そういったところの心配を考慮すると、これもあまり長い距離ではない方がいいのかなということでこのように設定させていただきました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。 柳委員さんお願いします。</p>
委員	<p>私は、小学校は7、8、9ですかね。現状こういった方向で人口の方が流れている中で、確かに市街から離れていった場合に学校が増えることが考えられないのであれば、現状の距離をなんとか維持しながらうまくスクールバス等々で自然環境に対応していかないと、現実から離れていってしまうかなというところでの距離数になっているかと思います。バスの本数を増やすことなどができるのであれば、距離は短いに越したことはないですし、防犯の問題を外に置いておくのであれば、距離は4キロというのでいいのかなと思います。防犯の問題が出てくると違った話になってくると思うのですけども。中学校は6、7、8、9になるのかなと思うのですが、こちらの方も小学校と同じような考え方なののですけども、現状が難しいということであれば、距離数ではなく何か他の方法で考えていかないと、現実至今已で150年とか続いている学校もこの範囲でなんとか回していることがありますので、防犯上、もしくは子どもの体力云々、自然環境というのを含めるのであれば短いに越したことはないのですけども、距離的な問題からすればこの状況でいいのかなという感じです。もしそれに不具合があるのであれば、距離・時間的な問題ではなく、何かちょっとハードもしくは移動の手段等々で検討していくのがいいのかなと思ひまして、そちらの方にさせていただきました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。 天田委員さん大丈夫でしょうか。</p>
委員	<p>はい。私なののですけども、小学校の方が3番で、中学校の方は6番から9番の考え方に当たると思います。小学校の方なののですけども、今の子はすごく荷物が前よりも多くなりました。というのも、私の子が今回小学校に入るにあたりまして、体育着を着ていってはいけないというのを初めて知ったのですね。私たちの頃は、体育のある日なんかは朝から体操着を着ていた記憶</p>

	<p>があるのですけども、今の子は月曜バッグというナップサックに体操着一式と給食着、あと上履きを全部それに詰め込んで、ランドセルの上から背負って行くのですね。ランドセルの重さとそれに加えての月曜バッグの重さというのを考えたときに、今スクールバスは2.5キロから運行しているということなのですけども、ちょっとその狭間のお家に住んでいる人や微妙に距離が延びてお家が建っているところとか、あとは小学校低学年の子に対してスクールバスを親が利用させるかどうか、荷物の量を考えたときに考えてもいいのではないかというのは親目線では考えてしまいました。中学年くらいになると体力とかもついてくるので、荷物の重さには耐えられると思うのですけども、やはり小さい内は幼稚園児と変わらないような子ばかりなので、あまり荷物を持って通うのは相当大変だろうなと感じました。道路事情も昔に比べ大部変わっていると思います。交通量が増えていたり、新しい幹線道路みたいなのが増えて、大きいトラックが通るようになったりした道もあると思うのですね。そういったところで、距離よりも通学路の安全性とか荷物の重さを配慮した上で、そういったものを使うというのもありなのではないかなと私は思いました。中学校の方なのですけども、自転車を使えるという点で、6キロくらいは通えるのではないかと思います。これに関しても、中学生は部活とかで帰りが遅くなることあると思いますので、そうなったときに通学路が安全かどうか、ちゃんと街灯がある、そういった道を通ることができるのかということも考えてあげた方がいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございました。 中根委員さんお願いします。</p>
委員	<p>小学校の方は10番になります。距離数は書いていないですけど、2キロにさせてもらっています。2.5キロからスクールバスということで、時間の方はやはり小学校1年生がいるので30分くらいが限度なのかなと思っています。2.5キロのスクールバスの境の子はどうしても交通事情で、本当はこっち行った方が近いけれど、交通量が多いのでちょっと遠回りしていきましょうという場合もあって、そうすると5分とか、10分まではいかないですけど遠回りするような場合もあるので、距離だけではなく時間帯として30分を入れさせてもらいました。中学校の方は10番で、距離数は5キロにしています。時間帯は20分で、子どもが実際に部活動から帰ってくる時間は暗い時間帯で、今の時期、冬だと5時半、6時前には帰るのですけど、やはりその辺りの交通量はすごく多くて、交差点とかも中学生がわーといたりする状態でいると、なかなか部活動も限られた時間でやっているのですが、その後に暗い中で帰ってくるのは危ないなと思うので、なるべく短い時間、短い距離で帰ってきてもらえればいいのかと考えています。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p>



	では、中村委員さんお願いします。
委員	<p>私は、小学校は2番です。これに関しては、小学校は歩くということを前提に考えているので、スクールバスの場合は正直言って車で乗せてきてくれるわけですね。ですから、それに関しては何キロでもというかたちで、僕はあまり考えていなかったのですけど。キロ数を考えたとき、どうしても自分の住んでいるところのベースを考えているところがあるのですけど、どうしても2キロくらいが低学年の子どもではちょうどではないのかなと思ったのですよね。それと、信号があったりとか、あるいは今はどこでもそうだけど、夏場はアスファルトで暑いじゃないですか。そういったものもあるので、大体30分程度が限界なのではないかなと思っています。中学校の方は4番です。これは5キロで、時間的に30分というのは、先ほども出ていましたが、風がいくら弱くなったとはいえ、私たちの頃もそうだけでも、風に向かって自転車を漕ぐのは至難の業でしたから、やっぱりそういった部分もあります。あとは、30分というのは小学校も中学校も子どもが授業を受けるのに、その子によって朝起きてすぐ出てくる子もいるだろうし、ご飯食べてちゃんと行く子もいるのだろうけど、30分くらいのインターバルというか、運動をすれば、とりあえず学校行ったときには目が多少は覚めていいのではないかなと、それが大体中学生の場合は自転車で5キロ前後かなと思って、5キロということにさせていただきました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>皆さんありがとうございます。皆さんの意見をお伺いしながら、太田市としての交通事情という点については、私自身も思いが至っていないところがあったなと反省しています。そうしましたら、これもまたまとめ方については、次回にまとめた案を提出してもらおうというのでよろしいですか。ご意見については色々いただけたと思いますので、それをとりまとめたいただけたらと思うのですけど。またこれもどれか一つに絞るといのは、色々な考えがあるので難しいところですね。でも、皆さんのご意見については重要なことがたくさんあったと思うので、ぜひ受け止めていただけたらと思います。</p> <p>委員の皆さんありがとうございます。今日の審議事項は終わりということになります。</p>

### 3 その他

- ・第6回審議会の開催日時について協議。

### 4 閉会